

議事日程第2号

平成23年3月3日(木)

第1 市政一般に対する質問

吉田直儀

戸部幸晴

佐藤巳次郎

中田敏彦

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	山本 春司	総務課長	武田 英昭
財政課長	加藤 謙一	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	環境防災課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	田原 剛美
建設課長	渡辺 敏秀	下水道課長	三浦 源蔵
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	西村 隆	生涯学習課長	三浦 進
スポーツ振興課長	伊藤 岩男	監査事務局長	加藤 公洋
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務課長兼任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7番吉田直儀君の発言を許します。7番

【7番 吉田直儀君 登壇】

○7番（吉田直儀君） おはようございます。

本日の一般質問の1番バッターでございますが、今定例会の一般質問は、きょうから2日間で8名というふうなことで、大変この多い人数でございますが、そういう面では市長さん以下、皆さんにご難儀かけるとは思いますが、よろしくひとつお願いしたいと思っております。

さて、私はきょうの1番バッターでございますが、私の会派は、たった3人だけの会派の政友会と申します。私、吉田直儀でございますが、本日も多くの皆さんから市議会の一般質問を傍聴にいただきまして、まことにありがとうございます。

新年を迎えて間もなく、日本海側に、また、本県でも県南を中心に豪雪に見舞われ、しかも多くの死傷者を出し、心からお悔やみを申し上げます。また、本市でも除雪経費の追加せざるを得ない事態と伺っておりますが、しかし、ようやく春めいてまいりました。きょうは3月3日、ひなまつりの日です。また一方、耳の日とも言われます。本日はどうぞ、皆さんも耳をしっかりと立てて、私の質問と市長の答弁をお聞きいただきたいと思っております。

さて、私の本日の一般質問は、渡部市長就任2年目の当初予算の編成であります。初当選時の公約が、これまで2カ年でどう実現され、そして今後、残された時間の任期において公約への取り組みにどのような考え方で市政運営をし、また、市民との約束を遵守して実行していくのか伺う質問といたしますので、市長からは率直に、しかも懇切丁寧なご答弁をお願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。

まず第1点の質問として、市長の政治姿勢についてであります。先ほど述べましたように、間もなく就任2年目を迎えます。あなたが市民と約束した公約について、少し細かく伺います。

市長、あなたの公約の四つのプランから伺いますが、まず初めに「地場産業を発展させ、新しい雇用を創出します。」とあります。その中での第一は、農業分野の中で、市長は事あるごとに農産物のブランド化の確立をするのが先決と言ってきましたが、私ども議会が昨年、全会一致で議決をした農産物販売センターの設置に一向に取り組もうとせず、かたくなに物量の心配、また、それより先に当面は市内の空き店舗を利用し、そこで産物のブランド化を図るべきと、こだわっていますが、そこで市長の公約にある男鹿産認定農水産物制度という、まさにブランドの確立に向けてのことと思うのだが、これまでどんな産物その目的を達成されたのか、具体的に挙げていただきたい。

次に、第二は、市長が農産物、いわゆるブランド化の全国への販路拡充と、さらには環日本海沿岸のロシア、中国、韓国への進出を目指した、極めて高度な販路の開拓をもくろんだ計画だが、この構想の実現にどんな具体的な手段が、また、考え方ができるのか、そしてその可能性はどうかを伺いたいです。市長の、ただ構想としての公約でないと思うので、実現するにはその覚悟を聞かせていただきたいです。

次に、第三点は、公約の、また大きな目標の新規農林漁業就業者の確保の受け皿となる農業法人等、いわゆる拡大農家の育成のためにどのように取り組んできたのか。また、現状はどうなのか。この公約は1年以内に達成したいとあります。今後、本市の農林漁業者にとっては極めて関心のある、また、特に農業分野では、現行の国の政策では米の戸別所得補償に、さらに畑作大豆にも拡大するという方向であり、市長からは、この公約の実現に大きな期待がかかっていますので、どう誘導するのかを伺いたいです。

次に、林業について伺いますが、市長公約の中に「間伐材を利用した木材燃料を生産する事業を支援する。」とあります。具体的にはどんな施策なのか伺いたいです。

今年度の県予算では、新エネルギーの普及に向けて、木質ペレットの普及促進のため、新たに専用ストーブの購入に1件5万円を上限とした市町村補助をするようだが、

これとの関連、または整合性について伺いたいです。

次に、水産業について伺いますが、具体的に公約にはないものだが、日ごろ話題に出てこない岩ガキと内水面漁業のワカサギのふ化放流事業の振興策についてですが、どんな方向性を考えているのか聞かせていただきたいです。

次に、港湾事業、船川港についてですが、その一つに、現在の船川港の後背地の既存企業との連携で、環境に配慮した輸送手段として物流機能の強化をしたいと言います。そのために、今後2カ年度の見通しをどのように考えているのかを伺いたいです。

また、重要港湾船川港が先般、国土交通省の情報では中国、ロシア等、北東アジアの貿易の核となる日本海拠点港の選定の中に我が船川港が候補にあるが、基準となる要件の一つに税金を投入する覚悟で応募すべきとありますが、その基準がまだ未定としながらも、船川港に必要な財源の投入の可能性と基準をクリアできる条件に備わっているのか、また、それに応募すべきかを伺いたいです。

市長は、公約にもあるが、冬場に強い船川港の特徴を生かして、日本海側の物流拠点港にしたいというが、そのためにも国交省の構想に直ちに手を挙げる覚悟を聞かせていただきたいです。そして具体的な対応策、また、どんな戦術で、戦略で実現可能かを伺いたいです。

次に、二つ目のプランとして「民間を支援する活気あふれる自治体経営を実現します。」とありますが、このことについて伺います。

このタイトルでは、民間を支援するということ、活気あふれる自治体経営の実現とは、具体的に伺いますが、このことは自治体としては当然のこと、しかも費用対効果の観点からというが、そのために市政運営の事業評価システムを確立したいと言っています。この方式で現在市政運営がなされているのか伺いたいです。

次に、「市民の建設的な意見を聞く場を設けます。」とありますが、具体的には市民からどんな方法で聞く機会をつくってきたのか。また、今後どんな方策を考えているのかを伺いたいです。

次に、第2点の質問は、市長の公約事項との関連から質問いたしますが、地域の活性化とコミュニティづくりについて伺います。

去る1月23日、日曜日でしたが、旧若美町において、市長も参加され、新春を祝う会が開催されました。この集会は、旧若美町における年1回の地域間交流の集会で、

市長が言う、市民同士の触れ合いの場の絶好の機会でありました。

そこで、このことからして市長に伺いますが、この集会は各町内会長連絡会の主催で、その参加者は各界の代表者等、おおよそ60余りだったが、この中に何と日曜日にもかかわらず、旧若美町の4校の小中学校の校長さんたちの参加が見られました。これがコミュニティづくり、まさに市民参加型の連携の原点と言えるものだが、そこで市長に伺いますが、この集会に残念ながら旧若美町の宮沢地区以北、地名は釜谷地、玉ノ池、石田川原、五明光等までのこの地区は、ほとんどが能代市方向の経済圏、医療圏、教育圏と言われており、本市でありながら非常にそのかわりが薄く、しかもいろいろな格差が見受けられます。まさに一国二元行政の体を思わせるものですが、合併後、依然としてなかなか目の届かない、接する機会の少ないこの地域であります。この地域の現状を見て、市長はどう思うのか、率直な気持ちを聞かせていただきたいです。そして、市長が言う建設的な意見を聞く場としても、みずから足を運んで市民サイドの満足度を向上させる最大の機会であったと思うが、どんな思いであったかを聞かせていただきたいです。

そのためにも、活気あふれる自治体経営の観点から、この北部地域が本市の中心地の方向に目を向けさせるように、ぜひともこの地域振興に抜本的な施策の展開に期待していますが、市長の見解を伺います。

次に、第3点の質問は、平成23年度各会計の当初予算の概要について伺いますが、これについては先日の市長報告で少々述べられましたので、詳細はこの後の予算特別委員会、常任委員会で伺いますが、私自身も教育厚生委員として関連する事項、所管事項の詳細については除くこととし、とりあえず一般会計当初予算では、予算編成の基本的な方針と重要事項として、どんな施策を、何を目標にして作成されたのかを伺います。

各特別会計につきましては、懸案となっている事項、また、そのことへの対処の仕方等について伺います。

まず、平成23年度一般会計予算では、市長の就任後2回目の予算編成であり、先ほどの質問したあなたの公約との関連から、どう実現を図るか、さらには、あなたが日ごろ機会あるごとに述べている教育・観光・環境分野に当然配慮し、市勢発展に結びつく予算であると推測されますので、その力点の一端を伺いたいと思います。

もちろん、この3点は、さきの12月定例会において議決された男鹿市総合計画の後期基本計画に基づくものであり、その整合性と必要とする予算額を確保できたことだと思います。後日の委員会等で確認させていただきます。

次に、国民健康保険特別会計については、毎年、課税最高限度額の引き上げがあるのだが、法的な関連もあることと言いながらも、その結果、依然として国保税の滞納額が多くなります。

そこで、今年度の最高限度額はいくらになるのか。また、市税の中でも一番多い滞納額であり、どのように対処し、市民の協力を求めていくかを伺います。

次に、男鹿みなと市民病院事業会計については、近年、ようやく単年度としての赤字続きです。22年度決算見込みにおいても1億7千300万円余りの赤字額で、かつての4億、5億という赤字体質からの大幅に減少しましたが、しかし、市長、この病院の開設以来の累積赤字額は、何と34億3千460万円余りです。この累積赤字に対して、市民にどう説明し、どう理解してもらうのか。また、どうなるのかを心配しています。

そこで、今後はどんな赤字解消策を確立するのかを聞かせていただきたいです。

また、23年度は、4月から常勤医が2名少なくという、その対策は。

また、入院患者及び外来患者の動向が依然として不透明。まさに減少してきています。その原因はどこにあるのかを伺いたいです。

次に、介護保険特別会計について伺いますが、本市は、なぜ介護保険料金が県内でも一番高いのか。今年はいくらになる予定なのか。また、先般、秋田市において要支援、また介護度の認定業務が、多忙の折、審査業務を省いて職員が単独認定した事件があったが、本市の体制には問題がないのか。あわせて、本市においては年間どのぐらいの取り扱い件数で、現在それぞれの対象者がどのくらいいるのかを伺います。

次に、下水道事業特別会計についてだが、この中で、いま一番、市民の中で話題となっているのが、この業務の関連で、自分の所有する土地へ、また、数カ所にある場合、それが高齢者で、しかも後継者もない世帯、その他もろもろの事情があるにもかかわらず、この土地への賦課金納付のあり方だが、この取り扱いは下水道事業開始以来という関連することだが、市民はこの制度を本当に理解されているのか。現実には極めて乖離している実態であるが、どんな見方をしているのかを伺います。

その結果、相当の滞納額が発生するのではないかとと思うが、そこで、これまでの納付状況はどうなのか。また、この取り扱い方を変更し、新たな方策がないのかを伺いたいです。

次に、第4点の質問として、副市長人事案件についてだが、このことについて私が昨年の3月定例会においても伺いました。前佐藤一誠市長のもとで働いた現伊藤副市長をさらに引き続き登用したいという人事案件に、全く驚きを覚えました。そして、このたびで3度目の副市長として提案のようだが、また、この案件の提示を先般の常任委員長会の委員長会議の終了後に市長から提案があったという、去年は新しい副市長案も模索したように聞いていましたが、このような重要人事案件の進め方、提示の仕方にどう思うのか、市長の見解を伺いたいです。

また、各会派の代表者で、提示であれば一人会派にも同時に提示できたのが、一人会派へはどう対処したのか聞かせていただきたいです。

また、3度目の伊藤副市長の起用にはどんな根拠があってのことか伺いたいです。

以上で、1回目の質問を終わりますが、市長の誠意あるご答弁を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

吉田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢と公約についてであります。

まず、農業についてであります。ブランドの確立に向けては、今年度は30パーセントの減農薬の米を子育て応援米へ活用し、さらに、来年度は50パーセントの減農薬による男鹿減農薬米栽培実証事業を実施することとしております。また、客船飛鳥Ⅱでのメロンの船内食への活用や、寄港地でのメロン、和梨の販売、男鹿産の飼料用米による「かんぶう地鶏」の飼育及び全日空の機内誌へのハタハタ番屋料理ツアーの掲載などを行っております。また、本市のホームページへ男鹿地産地消推進店を掲載し、消費拡大を図っております。また、来年度はメロンを全日空の国際線の機内食で活用していただくこととしております。

海外への販路については、将来、船川港を活用した男鹿産農水産物の輸出も視野に

入れ、来年度はJ A全農あきたを通じて男鹿産米約70トンを香港やシンガポールへ輸出することとしております。

また、法人等の育成につきましては、雇用就農者を安定した形で雇用できるよう、雇用人材活用型農業法人等応援事業による農業用施設・機械の導入にも支援しているところであります。

現在、国の農の雇用事業で2名、県の就農準備実践研修事業で1名が実践的な技術・経営研修に取り来んでおります。また、来年度はおが農業人育成事業により、地域を支える担い手育成を図る農業法人に支援することとしております。

次に、林業についてであります。木材燃料を生産する企業は市内にはありませんが、現在、合板用に活用する間伐材については、間伐材有効活用事業により支援しております。また、間伐材の有効活用が目的であり、本市では間伐材は薪ストーブの燃料として活用されているものと認識いたしております。

次に、水産業についてであります。岩ガキについては、国の補助事業を活用して脇本沖に自然石の投入による増養殖場の造成を実施しております。また、ワカサギについては、八郎湖増殖漁業協同組合が実施しておりますワカサギ卵のふ化放流事業に対して助成しております。

両事業については、来年度当初予算にも計上しており、引き続き実施してまいります。

次に、船川港についてであります。

港湾の物流機能強化のためには、後背地基盤を充実させていくことが重要であります。環境に配慮した輸送手段として、これまで秋田プライウッド男鹿工場の半製品については陸送しておりましたが、合板完成工場となったことにより、完成品は国内向けの移出が海上輸送に切りかわっております。今後も粘り強く、企業の誘致活動を行うとともに、既存企業への働きかけをしてまいりたいと存じます。

また、日本海側拠点港につきましては、去る2月3日、国土交通省において、中国やロシアなど北東アジアの貿易の核となる日本海側拠点港を選ぶための検討委員会を開催し、日本海側の離島を除く重要港湾以上の規模の26港すべてを候補地としております。今後開催する検討委員会において選定基準や港数を定め、3月下旬から4月にかけて港湾管理者から提案を募集し、夏に決定する予定と伺っております。

拠点港については、船川港と他港の現状の取り扱い量から判断して、まずは取り扱い実績を上げるために産業基盤の強化に努めるべき段階と認識いたしております。

次に、事業評価システムの確立についてであります。

事業評価につきましては、次年度予算の方針を定める実施計画の策定時において、必要性、目標や目的、費用、事業の進め方など、事業ごとに調書を作成して詳細に検討・評価し、できるものについては費用対効果や活用度合いも考慮して予算に反映しております。

次に、市民の建設的な意見を聞く場についてであります。

これまで、行政改革大綱や総合計画、後期基本計画の作成などに当たりましては、民間の委員からなる協議会を立ち上げ、意見や要望などをいただいていたところがあります。また、農林漁業関係、観光関係、建設業関係、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、婦人会、首都圏男鹿の会などとの懇談の場において、市政の報告をし、ご意見を伺ってまいりました。今後もあらゆる機会をとらえて、幅広く市民の意見を聞き、市政に反映してまいりたいと考えております。

ご質問の第2点は、地域活性化対策とコミュニティについてであります。

まず、若美地区北部の現状についてであります。この地域は宮沢海水浴場、若美メロンといった地域資源を有しております。宮沢海水浴場は集客力もあり、今後、海フェスタが開催された場合には活用を図ってまいります。

また、市では、新年度、光通信網の整備を全市に拡大し、情報通信の格差を解消いたします。実際の距離にとらわれることなく、産地の情報発信や観光地の案内など、幅広い分野への利用が可能となります。今後は、ぜひとも地区の方々にこれらを有効活用いただき、地域振興につなげていただければと存じます。

なお、1月に開催された若美地区新春を祝う会に参加して市民の皆様からさまざまなご意見をいただきましたので、それらを市政に生かしてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、平成23年度当初予算についてであります。

まず、一般会計についてであります。さきに施政方針でも申し上げましたように、本市が目指す都市像である、活力ある地場産業の構築と思いやりのある心で創りあげる教育・観光・環境が豊かな文化都市の実現に向け、市民生活に直結する事業に重点的に配分したものであります。

主なものについて申し上げますと、まず、教育では、生きる力をはぐくむ特色ある学校経営の推進のため、市内小中学校全校に学校支援員を配置します。

観光では、スポーツ合宿等を対象とした宿泊費助成制度による滞在型の誘客を図り、市内間交流を推進します。

また、船川港築港100周年記念事業では、帆船日本丸などの寄港を誘客につなげ、経済効果を図ります。

農業では、50パーセント減農薬の米の実証事業を行い、環境に優しく、売りきる米づくりを推進します。

情報化の推進では、発信力や受信力を高めるため、市内全域に光ファイバーの整備を図ります。

また、定住対策と子育て支援を目的に、単独市営住宅を建設いたします。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。平成23年度の国保税の最高限度額につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されていないことから、現時点では把握しておりません。

また、収納対策につきましては、平成22年4月から、休日の午前9時から午後3時までと平日の午後7時まで、毎月1回、定期的に納税相談窓口を開設いたしております。訪問徴収、分割納付、口座振替の啓発などの納付しやすい環境づくりを図りながら、今後とも公平性の確保に努めてまいります。

次に、病院事業会計についてであります。

まず、赤字解消策についてであります。男鹿みなと市民病院では平成27年度で不良債務を解消する経営健全化計画の達成に向け、取り組んでいるところであります。この計画を達成することにより、純損益の黒字化も図られ、欠損金が減少いたします。計画達成のためには、医業収益の確保と費用の節減が肝要であり、本年度においては、透析センターの整備や眼科での白内障手術などを実施し、医業収益の増加に取り組むとともに、委託料など経費の節減に努めてまいりました。

今後も医業収益の確保と費用の節減に取り組み、経営健全化計画の早期達成に努めてまいります。

次に、常勤医師についてであります。来年度は、内科の常勤医師が実質2名減となります。このため、秋田大学医学部などからの非常勤医師の応援と院長はじめ他の

常勤医師のご協力をいただきながら、市民の皆様にご不便をかけないように、これまでの診療体制を維持してまいります。

常勤医師の確保については、医師不足で厳しい状況にあります。引き続き県に対し、自治医科大学卒業の義務年限内の医師の複数配置を要請してまいります。

なお、諸般の報告でも申し上げましたが、4月から内科医1名に常勤で勤務することで内諾をいただいております。

また、入院患者及び外来患者についてであります。1月末現在の患者数は、前年度と比較し、入院で2千949人、外来で2千13人、それぞれ増加しております。これまで以上に市民の皆様から男鹿みなと市民病院を利用していただくためには、医師をはじめとする医療スタッフとの信頼関係の構築が重要であります。このため院長とともに、病院の基本理念にありますように、常に新しく、良質な医療の提供に心がけ、信頼され、親しまれる病院づくりに努めてまいります。

次に、介護保険特別会計についてであります。

まず、介護保険料は、介護サービスの利用見込みや介護給付費の伸び、被保険者の所得段階層の構成等をもとに算出されます。本市においては、高齢化率が高いこと、介護給付費の伸びが見込まれること、被保険者の低所得段階層の比率が高いことなどが、介護保険料を押し上げる要因となっております。

平成23年度の介護保険料は、第四期介護保険事業計画により、基準月額5千71円となっております。

次に、要介護認定業務についてであります。

本市の介護認定審査会の開催状況は、平成21年度82回、平成22年度は2月末現在で90回となっており、必要に応じ、臨時に開催し、適切に対応しております。

また、平成22年度の介護認定の審査件数は、2月末現在2千700件で、未審査件数は413件であります。

次に、下水道事業特別会計についてであります。

まず、負担金及び分担金の制度についてであります。下水道は恩恵を受ける人が特定されるため、都市計画法及び地方自治法に基づき建設費の一部を受益者が負担することになっているものであります。このことを各町内で行っている下水道事業の説明会、受益者負担金の申告時、納付相談などで内容を説明し、理解を得られるよう努

めております。

また、複数の土地所有者や高齢者のみの世帯につきましては、市の条例に基づき、個人の申請により徴収猶予や減免を行っております。

次に、滞納額の状況であります。平成21年度末で約3千200件、約2千800万円となっております。受益者の公平性を確保するため、収納に努めてまいります。

受益者負担金及び分担金の取り扱いについては、法律に基づき賦課しているものであります。今後とも収納率の向上に努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、副市長人事についてであります。

本定例会の最終日に人事案件を追加提案いたします。議会の皆様の適切なお判断をお願いいたしますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。7番

○7番（吉田直儀君） ありがとうございます。市長からは、るるご答弁いただきましたが、何点かをさらに質問させていただきますが、まず第1点の農業についてですが、農業の中でも、市長が今、このブランド化の問題についていろいろな観点からと、いろいろな事例を挙げて紹介いただきましたが、この農産物のブランド化ということそのものが、市長が言うそういう個別の今やっていますこうこう、それぞれのものだということが、これがブランド化と言えるものかどうかです。ブランドというのは、そのものがかなりかなり継続性を持って、そしてある程度評価された上での、それをブランドにしたい、しましたというふうなことなんです。それは今、市長の、何度も言いますが2年目でそう簡単にブランド化はできないだろうと、これはまさにそのとおりです。そのことについて私は聞いているのが、もう少しじゃあ具体的に、その何点かのそのやり方を、こういうやり方でこうしますということも言いました、今。飛行機だとかいろいろな面で、言っていますが、もう少し、このブランドのために、いわゆる確固たる施設の面、あるいは物流の問題、そういう面での対策がないのかどうか、これを伺ったつもりですが、もう一度お考えありましたら伺いたいと思います。

それで、私がもう一度申し上げますが、このブランドの確立のために、いろいろ手を変え品を変えやっていますが、要は、私どもが議決をした農産物販売センター、このものに対してもう一度市長からその考え方を伺いたいと思います。

私が最初に申し上げましたように、いろいろな箇所で、何か所かで直販所がやって

います。これをどう集約していくかです。一生懸命、確立しているその販売所が、これをもってブランドができるのか、そういうことが行政側として支援できないのかというふうなことです。そして、この販売センターでの集約化した販路開拓、販売開拓はできないのかと。そういうことで再度伺いたいと思います。簡単に市長、お話していただきたいと思います。

次に、林業についてですが、市長、燃料にしたいと言っていますが、私が聞いているようにこの間伐材が燃料として、将来、今のこういう石油製品の高騰からして木材に切りかえたとき、そういう数量が確保できるのかどうかということです。その点をもう一度、しっかりした回答をお願いしたいと思います。

それともう一つは、私が聞いている県予算でのこの木質ペレットの関連で市はどう考えているのか、その点、まだお答え出ないので伺いたいと思います。

それから、地域活性化対策とコミュニティに関することですが、市長は宮沢海岸があるよと、メロンがあるよと、こういうふうな、過去かなりかなり浸透した中身です。それは当然あります。もっと私から言うと、いろいろな宮沢海岸の、WAOのところに施設もあります。そういうことじゃなくて、私が言いたいのは、肝心なのは、いわゆるコミュニティづくりのために人対人の問題なんです、人対人の問題。このことからして、こういう施設であっても、いわゆる酷な言い方をすると無視されております。それは人によるでしょうと、この地域によるでしょうと思いますが、私はそういうことで市長に何とかこの地域の経済圏、教育圏、生活圏のそういうものを食いとめる策がないかと聞いているんです。例えば私が申し上げたいのは、今、若美養護老人ホームが1カ所あります。これは中央地区です。かねてより、この北部地域でもこういう施設が欲しいと言っています。このことが市長から、いわゆる後ろ方向への人口の流出と教育圏、生活圏その他それぞれのが目を向けないように引き止める策として、あるいは人口の減少の引き止める策としてないのかというふうなことを伺いたいと思います。考えがありましたらお願いいたします。

それから各会計のことですが、これは私の全くの私見でございますが、きのう市長から一般会計の施政方針を伺いました。さらに、教育委員長から教育方針を伺いました。客観的な評価をさせていただきます、客観的なですよ。教育長も今、きょう聞いていると思いますが。

一般会計の施政方針の教育の中で、委員長が報告した教育方針と、このマッチ、いわゆる整合性というのが、どのとこでどうつながるかというふうなことが非常に私から言うと不明確なような気がします。この点、私は教育厚生委員ですので、この後の委員会で伺いますので、市長からはこれはいりません。

それから、未確定の要素もありますが、病院会計で私、入院・外来が減ってると言いました。がしかし、市長は、最近の資料で増えていると言っています。全く逆な方向ですが。経常的に見ると、私は少なくなっていると思います。ですから、これは増加したからいいというふうなことじゃなくて、減少するべき要素があるとすれば、私はそれが何なのかと聞いているんです。市長、減少している傾向があるとすれば、それは何なのかと。医者が足りないのか、あるいは施設が何なのかということなんです。

市長は簡単に今、いや、減ってないと、増えてきたと言ってますが、それはそうでしょう。最近の数字はそうだと思います。しかし私は、過去の例からして、赤字続きが億単位で出てるから、それは何なのかというと、医業収益、入院・外来が少ないと言っておりますので、そうなっているんです。市長、不良債務の解消すると言っていますが、不良債務の解消は、これは当たり前なんです。不良債務が解消すれば赤字がなくなるんです。そのことですので、もうひとつコメントをお願いしたいと思います。

それから介護保険料5千71円というのは、これは今年度またさらに全県一かどうか、単純に答えていただきたいと思います。

それから下水道事業で大変私もわからなかったんですが、いわゆる各町内を回って理解を求めているということなんです、各町内を回って理解できないんです。できないから市長にどうするかって聞きたいんです。これ1点。

第2点は、減免の申請があると言っています。これは大変私は初めて聞きました。大変私も不勉強ですが。減免申請がすべて出てきた場合です、これは出すのは勝手でございますが、こういう申請により減免されるというふうなことであれば、私はこれは結果的によかったと思います。きょうも傍聴の人たちが、たぶんこういう問題で難儀してると思います。ぜひこれは市民にも普及させていただきたいと思います。

次に、もう一度、大変、伊藤副市長おりますが、失礼なことを伺いますが、私は副市長を云々と言ってます。市長の人事の選定のあり方を言っているんです。委員長会議の後に通知したとか、あるいは、私にも電話ありましたが、個別の議員に電話で

連絡するっていうのは、こういう市長、重要案件がこういうやり方でいいのかって聞いているんです。あなたの実力でこういうことがいいんだよといえればそれまでなんです。しかし、私は議会が決める人事、まさに人事は重要な案件です。これが、こういう形で示していいのかということで、じゃあ一人会派にどうしたかっていったら、これは電話でやりましたと。私にも電話来ました。一人一人の個別のこの議員に電話で連絡をしてオーケーを、オーケーはとったわけでないでしょうが、連絡をすること自体が、私は極めて議会軽視であり、議会に対する人事案件の諮り方に私は問題がないのかと、その点をお聞きしたいと思います。

まず、以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、ブランドについてであります。基本的にはこれは民間活力、ブランドに限りませんが、私が申し上げていることは、基本的にすべて民間活力であります。それを行政がいかに関後押しするかであります。何度も申し上げておりますが、今のブランドを確立するためには一定の数量が必要であります。お話がありました地場産品販売センターについては、今現在、例えば直売所、あるいは学校給食について、それに十分対応するだけの量が出ていないというふうに私は認識いたしております。その分を、ただその量を増やすためには、いかにそれを販売するか。実績を積み上げることによってこそ、ブランドというものができてくるというふうにして思っております。まず今やっている内容を積み重ねることによって、まずは地元に広がり、そしてそこから広がっていくという流れをつくってまいりたいというふうに思っております。

また間伐材につきましては、今の秋田プライウッドさん、あるいはフォレスト秋田の方で間伐材を引き受けてくれております。今後の供給量については、基本的なことでどれだけの数量ということについては、それは各企業の判断だと私は認識しております。

木質ペレットについては、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、現在、男鹿市内で生産している事業者はございません。私が申し上げました間伐材の活用というのは、有効活用というのは、間伐材の活用が主でありまして、木質ペレットをつくるという

ことを申し上げているわけではございません。

また、コミュニティについての、特に旧若美地区の北部地区の能代への引き止め策というご指摘であります。これは男鹿市全域、能代方面だけに限りません、男鹿市全域で人口減少していることが、これ大きな問題であります。そのためにも、まずはコミュニティづくりということと、私は今回の光ファイバー網の、いわゆる全域に光ファイバーを走らせたということは、コミュニティづくりにつながるという観点、何も能代方面だけではありません。男鹿市全域から人が流出している現状を何とか食い止めたいというのが、光ファイバーでその距離にとらわれることなく情報を発信、あるいは受信できるというのが一つの流れ、そしてそれがご指摘の、人との関係にもつながってくるというふうにして思っております。

病院の患者数についてであります。基本的には、これはやっぱり医師の確保がすべてであります。先ほども申しましたとおり、2名減の中で1名内諾をいただいておりますが、その分、そのほかにもいわゆる患者数の確保という意味ではありませんが、機能性を高めるために、先ほど申し上げました透析センターの整備、あるいは今後、2月の4日からでございますか、秋田大学の医学部のご協力を得て白内障の手術も可能というふうになっております。そういう流れをつくって、いわゆる病院の経営健全化を少しでも早めたいというふうにして思っております。

副市長人事については、先ほど申しましたとおり、議会に最終日に提案いたします。私は、これが議会への提案の仕方だというふうに理解しております。

介護、下水道については別個お答えいたします。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） おはようございます。

介護保険料についてお答え申し上げます。

全県で一番高いかということでございますけれども、順位が1番でございます。その理由は、先ほど市長が申し上げましたとおり、いろいろなこの低所得者層とか高齢化率が高いということでもありますけれども、議員ご承知のように保険料の占めるその率でありますけれども、40歳以上の方々からいただくということになっておりまして、40歳から64歳までが30パーセント、65歳以上が20パーセントと、そう

ということで高齢化率とかいろんな要因がこういうふうには押し上げているところがございますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

この下水道事業についての負担金、あるいは分担金、この町内会、皆さんから理解してもらってるのかというふうなことでございますが、この下水道事業の分担金、負担金については、この各町内会で説明会をきちんと行っておりますし、この中で受益者の負担金の申告、あるいは納付相談などを丁寧に説明して今回しているところがございますので、何とかその辺をひとつご理解いただきたいと思います。

それから、減免申請についてというふうなことでございますが、一つは、生活保護を受けている者についての土地の扶助、これについては100パーセント減免いたしますよというふうなことです。それから、2点目として、公衆用の道路に準ずる市道、これについても申請していただければ減免いたしますよと。あるいはあと、地域の自治体団体が共有している施設に係る土地、例えば公民館、部落での町内会館とかですね、そういうふうなところでございます。

ひとつ何とかご理解のほどをお願いします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。7番

○7番（吉田直儀君） もう一度、市長から伺いたいと思います。部長の、それぞれの部長の説明はわかりました。

市長ね、もう一つ、一つというか二つだけあります。

市長に、私、農業問題についてかなり質問したはずですが、要は、農業というのは、ご承知のとおり、これからは市長が目指す、いわゆる規模拡大に伴う法人化の方式、これはまさに私もそのとおりだと思います。そういう法人化等に拡大することによって、農家側の暮らしはもちろんです、私はこれが若い人たちを雇用の場につながるのじゃないかと、こういう誘導策がきちんと私は持っていたきたい、持つのかどうかと、そういう観点で質問していますが、先ほど、国の政策とは相反するように、国は戸別補償、いわゆる実態は農家側は規模拡大、これは各道府県、あるいは市町村ごとにはさげんてますが、要するに市長がご承知のとおり、本市でも大体65歳以上の従

事者が大半です。これを法人化したり組織化することによって、私はいわゆる農業が産業化して、そこに雇用の場が創出できるのではないかと、こういう点が私は市長からもっともっと力説をしてもらいたいというふうな意味で取り上げたんですが、私の質問も悪かったせいか、あんまり市長からそれに触れてもらえませんでした。いつかの機会でもう一度お話ししたいと思っています。

それから、市長、重要港湾について伺いますが、いわゆる本港が、本港がというか船川港が、いわゆるこの日本海側の拠点港としては大変な位置づけになると思います。もう既に秋田市などは、こういう政策についての活性化策について意見交換会などを設けて立ち上がっています。それらを今後どうしていくのかです。何とかその点を前向きに考えて、市長からこれに手を上げるかどうかと聞かれたんですが、ただ、国土交通省の言ってることをそのまま言われたようですが、それは私も理解してますが、本当に本港の船川港が市長が考えている重要港湾としてこれを立ち上げていくのかどうかです。その点一つ。

それから、市長、築港100年と言ってます。これに宝船を呼ぶと言っていますが、どういう宝船なのか。金をいっぱい積んでくる船なのか。その点ひとつこう、経済効果がどんな効果があるのかですね。

それから市長、市長のこの公約に大変この私もわからなかったんですが、もうすばらしいことが書いてます。というのは、これは市長が社長時代の、秋田海陸の時代のことを言っていますが、3隻の内航船、いわゆる海宝丸、海雄丸、海陸丸と、それから2隻の曳船を持っているとあって、大変なるこの宣伝をしたパンフレットでございます。さらには、先ほど申し上げました、その船籍が男鹿市にあると言っています。さらには、日本最大の規模のこの低温倉庫が持っていますと、こういうふうに豪語しばらく自慢したパンフでございますが、これらの3隻の船式はわかりました。これから、いや、これは聞いていいかどうかわかりませんが、いわゆる税法等の援助、恩恵があるのかどうかです。船の3隻と低温倉庫。この点をできたら聞かせていただけないかということなんです。

以上です。

ちょっと待ってください。議長、ちょっと待ってください。

それから、一つだけ、先ほどの答弁で、市長、みなと病院、これは何度も私も話し

てます、市長も聞いて耳が痛くなるぐらいでしょうが、要は、私が言っているのは、34億のこの累積赤字が、市民はこれはわかってもしようもないです。あるいは、市長がこれがあつたって、そんなものは赤字の累積だからしょうがないだろうと、こういうふうに言ってましようが、この累積赤字はそれにしても、年次別のこの赤字解消策にもっともっと市長からは最大限の努力をしていただきたいと思います。

先ほど1名の医師がまた赴任するようございませうが、何とかそういう面を頑張つていただきたいと思います、こういうふうに思ひます。

この、さきの方の2点をご答弁いただきます。

○議長（吉田清孝君） 2点について。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 農業問題についてであります、私は、後継者を育てるには、基本的には農業収入を上げるべきこと、農業所得を上げるべきだと思ひています。そのための方策として、消費拡大、男鹿市でできる範囲としては子育て応援米、あるいは完全米飯給食、こういうやつを増やすことによつて、これが農家の収入につながるべきこと。こういうふうな流れをより広めていくことだと考えております。

船川港の日本海側拠点港のことについてであります、先ほど申しましたとおり、日本海側の港湾26港すべてが候補地であります。ただ、この中には例えば日本海側の特定重要港湾、新潟港、伏木富山港も入つております。扱ひ量の中で考えた場合、今、船川港でやるべきは、将来に向けて扱ひ量を増やす動きにあるということをおは考えております。

また、お尋ねの秋田海陸運送の内航船、あるいは曳船、あるいは倉庫については、何も特定な税の優遇は受けておりませぬ。男鹿市が貸し出している通常の税でありますし、仮に、船で申しますと必ずしも男鹿市に船籍を置く必要はございませぬ。男鹿市に船籍を置くことによつて、男鹿市に固定資産税が落ちてくるということでありませぬ。船籍はどこでも構ひませぬ。秋田市であっても、県外であっても構ひませぬ。これは、男鹿市に置いたことによつて男鹿市に固定資産税が落ちてくるということでありませぬ。

病院については、先ほど申しましたとおり、今、平成27年の経営健全化計画に向けて動いているところでありますので、市民の皆様からの応援をお願いしたいと思ひ

ております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 7番吉田直儀君の質問を終結いたします。

○7番（吉田直儀君） ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、17番戸部幸晴君の発言を許します。17番

【17番 戸部幸晴君 登壇】

○17番（戸部幸晴君） 皆さんおはようございます。傍聴の方々には、朝早くから御苦労さまでございました。中には、私の顔見知りの方もおります。どうかよろしくお願いたします。

さて、今回、私、一般質問の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございました。私は、昨年3月、男鹿市議会議員初当選させていただいて以来、初めての一般質問でございます。質問には何かと不手際もございましょうが、どうかよろしくお願いたします。

さて、一般質問に入る前に、一部通告を取り下げさせていただきたいと思ひます。

通告にありますとおり、4番目に「臨時保育士の待遇改善について」と題して質問する予定でございましたが、事前の私の調査により内容を把握、確認することができましたので、本件については質問を取り下げたいと思ひますので、よろしくお願いたします。

それでは質問に入らせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢についてと題してお伺いをいたします。

市長は来年度、就任3年目を迎えますが、これまでの2年間で市長のマニフェストの進捗実績をどう自己評価しているのか、また、平成23年度、市長は主要施策に何を掲げ、具体的にどう実施していくのかも伺いたします。

二つ目に、農業の振興策について伺います。

後期計画では、担い手の育成や新規就農者の育成、また、女性農業者の支援などを掲げていますが、合併後、農業後継者数や新規就農者がこれまでに何名程度いたのかをお伺いしたいと思います。

また、女性農業者への支援については、今後、具体的にどのような支援を行っていくのかも伺いたします。

年々、農業従事者世帯が減少傾向にあることから、小作田圃場が増加していると思いますが、小作に方向転換した世帯数と今後の農地集積化計画について、お伺いしたいと思います。

次に、第3点として、粗大ごみの収集方法の変更についてをお伺いいたします。

このことについては、料金徴収は仕方ないにしても、現在行われている地区ごとの収集場所はそのままとすることができないのか。市では、各地区ごとの説明会を実施したとしておりますが、地域の現状からして、農業集落地域と住宅地域とでは収集の方法を同じくすることに市民から異論の声が聞かれます。地域ごとの説明会で市民の意見はどうであったのか、また、地域ごとの戸別収集と一括収集とを地域の声を尊重して区分することができないのかをお伺いいたします。

最後に、市道8号、旧払戸中学校前を含めた飯の森渡部線の交通量の増加と、それに伴う危険性の対策について、また、今後の観光道路としての位置づけの考え方はないのかをお伺いいたします。

この道路は、私が物心のつく以前より、現在の状態の幅員約4メートルほどの道路で、船川、脇本方面との互いの交流のかなめの道路として、早くから舗装工事などがなされ、現在に至っている道路です。

近年、車社会に入り、寒風山入り口への直結する道路の存在を知った能代・五城目・八郎瀧方面より、観光のため寒風山入り口方面への往来の車が増加し、また、地元の車、トラクター、時期によっては田植機、コンバインなどと交差し、また、わずか300メートルほどの区間に6カ所の生活道路としての交差点があり、さらに一昨年ごろから、飯の森地域の寒風山入り口道路が整備されてからは、特に車の交通量が増えた感じがいたします。そのため、地元ではクラクションの音が増えたり、はっとした場面の話題も都度聞かされます。

そこで私の思うところですが、住民の危険性解消のためにも、大瀧道路より県道と交わる渡部町内の丁字路を延長し、旧払戸中学校のグラウンドの片隅一部を通り、約300メートルほどを整備することで、大瀧幹線道路及び五城目・八郎瀧方面、国道7号より飯の森寒風山方面への観光道路として利用ができ、地元の一部の危険からも解消されると考えますが、市当局の考えを伺いたいと思います。

以上の私の質問は4項目ですが、当局には誠意のある答弁をよろしく願いいたし

ます。

これで、私の1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 戸部議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、マニフェストの進捗実績についてであります。地場産業の発展と雇用の創出につきましては、子育て支援、農業支援及び食育の観点から、子育て応援米支給事業、米飯給食推進事業、耕作放棄地水田利活用促進事業などに取り組んでまいりました。また、森林所有者の負担を軽減するための間伐材有効活用事業費補助のほか、男鹿日本海花火などのイベントを通して誘客を図り、経済効果をあげるよう取り組んでまいりました。

雇用の面では、秋田プライウッド株式会社男鹿工場が完成品工場となったことにより、雇用の創出が図られたほか、就業資格取得支援事業により地元就職を支援してまいりました。

次に、民間を支援する自治体経営につきましては、住宅リフォーム助成事業や単独市営住宅建設事業などにより、市内事業者への発注と定住促進に取り組んでまいりました。

次に、男鹿みなと市民病院につきましては、透析センター整備事業を実施したほか、医師に加え、看護師、薬剤師及び臨床工学技士を確保するため、就学資金貸与制度を拡充するなど、病院の機能強化と医師等の確保に取り組んでまいりました。

次に、教育とスポーツにつきましては、国際教養大学及び秋田大学との連携協定締結、学習教室事業、ジオパーク構想推進事業、全県大会規模以上の大会やスポーツ合宿の誘致、市民の体育施設の活用を促すための使用料の無料化などに取り組んでまいりました。

自己評価につきましては、行政は、これでいいということはありません。これからも目標を常に高く持ってまいりたいと存じます。

また、平成23年度の主要施策につきましては、施政方針でも申し上げましたが、新たなものとしましては、光通信網の整備、単独市営住宅の建設、学校支援員の配置、

スポーツ合宿等への助成、減農薬米栽培の実証事業及び完全米飯給食の導入、船川港築港100周年記念行事、地域おこし協力隊の誘致などを進めてまいります。

議会、市民と一体となって取り組んでまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、農業振興策についてであります。

まず、平成17年4月1日から平成23年2月末までの農業後継者は14名で、新規就農者は2名となっております。また、女性農業者への支援については、来年度も引き続き、女性農業者等生産活動支援事業により野菜等の農産物の生産拡大などに要する施設等の導入に対して支援してまいります。

次に、所有農地の全部を利用権設定した農家数は、平成18年度から平成21年度の4年間では241戸であり、うち平成21年度は22戸となっております。また、担い手への農地の利用集積は、男鹿市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において平成32年度までに80パーセントを目標としております。

ご質問の第3点は、粗大ごみの収集方法変更についてであります。

新たな収集方法は、不適切なごみ出しの防止や労力の軽減を目的に、各家庭からの戸別収集方式へ変更いたすものであります。現行の集積所収集とした場合、証紙の貼られていないごみや集積所の管理上の問題があることから、地域別に異なる収集方法を採用することは難しいと考えております。

なお、各地区の説明会において、集積所収集についてのご意見はなかったものであります。

ご質問の第4点は、飯の森渡部線の改修についてであります。

本路線の未改良区間は、渡部地区の延長約620メートル間で、そのうち県道から300メートル区間が狭隘であります。道路改良については、地域や地権者の理解が必要なことと、店舗、民家等があるため移転補償費などに多額の費用が必要となります。今後、平成26年度完成予定の県道男鹿琴丘線の百川バイパス完成後の利用状況や、当路線の交通量と地元の意向調査などを実施した上で判断してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。17番

○17番（戸部幸晴君） もしかすれば関連質問になるかもしれませんが、政治姿勢についてでありますけれども、昨年、市長は敬老祝金を米に変えた、そういう話が

老人各層から大変非常に出ておりました。これは、当初は議会には祝い金としてという話でありましたけれども、途中で米に変わったということで、委員会あたりでもそのことは取り上げられておりましたけれども、地元に戻ってみても、年寄りからは、私たちは米があるし、家に米はあるし、やはり祝い金として欲しかったと、そういう、こんな話が多々聞かれましたので、それを知っておいてもらえればありがたいと思います。

道路についてでありますけれども、道路は確かに今の何といいますか、道路の名称はわかりませんが、百川方面を通過して角間崎の方面へ行く道路が予定されておるようですけれども、それと別に、昔から、質問にありましたとおり、昔から渡部地区から飯の森地区に抜ける道路が、いまだこれ非常によく使われている道路なんです。そういう中で、生活道路、あるいは農作業道路も一体化しておりますので、時間帯だとかそういうときに非常に交差に危険性が伴う、そういう道路でございますので、今、代替の道路もよろしいですけれども、よく調査した上で、この先の安全性を考えた取り組みをしてもらえればありがたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今ご指摘の道路につきましては、トータルの交通量なども調査する必要がございますし、また、地域住民の方のご意向というのも非常に重要だと思っておりますので、これから調査してまいります。ぜひその点をご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。17番

○17番（戸部幸晴君） 道路については、今調査どうのこうの言っておりましたけれども、さっきも言いましたとおり、1回目の質問でも言いましたとおりに、わずか300メートル、400メートルの間に生活道路として、あるいは周りに家があったりして、かつ、昔は狭いと感じなかったんですけども、今は車社会になって、さらに農機具も大型化して、そういう交通が非常に多いんですよ。そういう中で、その区間が非常にその、交差点もさっき言ったとおり6カ所あるんですよ。その区間が非常に危険を伴うということで、その区間を考えに入れてもらえないかと、そういう質問でございますので、再度答弁をお願いします。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 飯の森渡部線の改修についてご答弁させていただきます。

今、市長も申し上げましたけれども、300メートル区間に、議員おわりのとおり、店とか民家の移転等も当然、私ども図面を見ながら何とかできないものかということではちょっと調査、机上の段階のところでは調査してみたところではございます。ただ、これに単独事業だとすればいいわけですが、これもそれなりの高額な経費が伴うわけで、もし事業化するとすれば、それなりの交通量調査等が資料として提出しなければならないことも出てくるわけです。そういうようなことから市長も述べたわけではございますが、まずはその必要性等について私どもも、向こうから、大瀧村さんから入ってきた場合、非常に有効な道路だなということは私どもも理解しておるわけではございますので、先ほど話したとおり、地元の移転先等も当然出てくるわけですが、これらが理解していただけるのか、いろいろな問題があるわけです。というようなことから、もしそれが実施に向けるとすれば、議員の皆さん方からもお手伝いをしていただきながら実施に入るわけですが、今段階はそういうふうな補助事業対応でどうなのか、全体的にその経費がどうなのか、これらを先に調査させていただき、補助事業とするとすれば県・国への申請等も必要になってきますので、ちょっと時間をお貸ししていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 17番戸部幸晴君の質問を終結いたします。

○17番（戸部幸晴君） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） どうも御苦労さまでございます。

通告してあります順序に従いまして質問させていただきますので、誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

最初に、市長の政治姿勢について、5点にわたってお伺いをいたします。

1点目は、お二方もお質問しておりますが、渡部市長就任して任期の中間地点である2年が過ぎようとしております。市長は、市長選挙で「元気な男鹿をつくり、次の世代へつないでいくために」として、四つの公約を市民に示しました。また、去年は

市の総合計画を前倒しして、前市政の都市像として「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指すとなりました。また、前市長とは行政運営でも大きな違いがはっきりし、市職員は今でも戸惑いが随所に出てきており、手法の違いが大きく感じられますが、この2年間を総括して自分でどう評価しているのか、市民への公約の実現度も含め、ご所見をお伺いしたいと思います。

2点目は、環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPPについて、菅首相は通常国会の施政方針演説で、TPP交渉に参加するかどうか、6月をめどに判断するといったしました。TPPは例外のない関税撤廃が大原則で、その影響は、農林水産業や地域経済にとどまりません。国民の暮らしを壊し、国の形を変えてしまいかねない協定であります。菅首相は、TPPへの参加を「平成の開国」と言いましたが、開く開国ではなく、壊す壊国と言わねばなりません。

農林水産省みずからの農業への影響の試算によれば、農業生産で4.1兆円の減、食料自給率が40パーセントから13パーセントへの低下、農業の多面的機能が3.7兆円の喪失、実質GDPが7.9兆円の減、雇用が340万人の減少と試算しております。

我が秋田県、そして男鹿市のような農林水産業が基幹産業の地域にとっては、まさに死活問題であります。

昨年11月の男鹿市の臨時議会でTPP反対の意見書を全会一致で議決し、菅首相へ送付しております。市長は、12月議会の答弁で「全国市町会で政府に要望している。」としておりますが、渡部市長はTPPに対する考えはどうお持ちか、お伺いしたいと思います。TPPによる男鹿市への影響について調査していると思いますので、教えていただきたいと思っております。

農業団体では、TPPの反対書面や集会等が開かれておりますが、行政も一体となって反対の運動を進め、交渉参加をやめさせなければなりません。男鹿市の将来にとっても重要な問題であり、市長自身、先頭に立って頑張ってもらいたいが、見解をお伺いいたします。

3点目は、市では、保育園を指定管理者制度の活用を図り、保育園を効率的運営にしようとしております。いわば公的保育から民間事業者に保育を委ねようという計画がされようとしております。効率化の名のもとに保育をもうけの対象にしようとする

ものであります。

政府は今の国会に、子ども・子育て新システム法案を国会に提出しようとしております。この新システムは、現在の法律は市町村が保育の実施義務を負う、国の最低基準で保育水準を確保する、最低基準を守る、財源を税金で保障するという、現行の公的保育制度が、国と自治体に課している公的責任を全部なくすというものであります。これがやられると、重い保育料、保育士等の労働条件の悪化と保育の質の低下が生まれます。政府の本当のねらいは、公費の抑制、保育をお金で買う商品にかえ、営利企業を参入させようとするものであります。これを許せば、一番の被害者は保護者、子供であります。政府方針による保育システムの導入はやめさせなければなりません。戦後から今日まで、公的保育でやってきて不都合なことはなかったのであります。市では、現行の公的保育園方式のどこが問題で、新たな計画はどういうものにしようとしているのかお伺いいたします。

少子化がどんどん進み、保育児童もどんどん減少すると予想される中、新たな民間法人の必要性は全く見当たりません。あるとすれば、市での公費負担の減がねらいとしか考えられません。市長の見解をお伺いするものであります。

4点目は、敬老祝金の支給についてお伺いいたします。

昨年9月議会に敬老祝金を77歳の方々に米で支給するという条例違反と言えることを実施し、市民や支給された方々から大きな批判を浴び、議会でも市長の手法への批判が多く出たわけでありましたが、新年度において敬老祝金の支給について昨年同様でやろうとしているのか、条例を遵守するのかどうか、市長の政治姿勢が問われる大事な問題として市長の見解をお伺いいたします。

また、高齢者が介護施設入所し、住所を施設に変更しなければいけない人が敬老祝金の対象から外されているとお伺いしておりますが、どうなっているのか。家族や本人は、市内施設を希望してもできずに市外の施設にやられてしまうケースがありますが、これらについては支給対象にすべきと考えますが、市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

5点目として、新年度予算に強く要望しておりました住宅リフォーム事業が22年度、23年度と継続されることとなり、建築関連事業者は大変喜んでおり、大きく市内経済に寄与できるものと思っております。新年度の同事業の助成の内容が今年度よ

り充実するとしておりましたが、どうされるのかお伺いたします。

次に、ごみの有料化について再度質問いたします。

さきの12月議会で粗大ごみの有料化が議決されましたが、市民や議会でも、なぜ提案する前に市民への説明がなされないことに大きな批判を浴び、このことによるのかどうか、ことしに入ってから1月、2月に事後説明会が地域町内会等で開催されましたが、説明会の必要性の判断はどこにあったのか、市ではどう説明されたのか、参加者数や市民の意見や要望等、具体的にご報告していただきたいと思います。

また、粗大ごみ有料化にかかわる今までの経費はどの程度になるのか、教えていただきたい。あわせて、新年度から有料化になることによる、それらにかかわる経費は具体的にどのくらいになるのか。また、収入となる証紙代はどの程度と見込んでいるのかについてもお伺いたします。

次に、一般ごみの指定ごみ袋の有料化についてであります。

私は、新たな市民負担増大でなく、いかにごみの減量化を図っていく手法をみんなで考える必要があると考えております。新年度予算に、指定ごみ袋料金改定にかかわる懇談会委員報奨費として10万円計上されております。市民は指定ごみ袋の有料化に大きな関心を持っております。有料化ありきでやろうとしているのか。市民の意向調査や町内会での説明会も事前に当然必要であり、それから具体的値上げ案を出すのか、今後のスケジュール等についてお伺いたします。

次に、児童生徒の医療費と通学バス料金の無料化についてお伺いたします。

昨年 of 市民意識調査によれば、少子化対策として、子育て家庭への経済的負担の軽減が38.4パーセントで、第1位となっております。子供を持つ親の子育てに要する経費は年々増加しております。一方、今日の経済状況を反映して雇用問題は一段と深刻となっております。県内の2010年度の労働実態調査によれば、非正規労働者が9ポイント増加して37パーセントとなり、不安定雇用と低賃金が若者や子育て中の親にもろに影響が出てきております。子供の医療費無料化は、各自治体で子育て支援の最重要施策ととらえ、小学生だけでなく中学生まで無料化が進んできております。市長は「小学生までを無料化すれば3千700万円の財源が必要であり、市の財政状況では困難。」と答弁しております。大仙市や由利本荘市、北秋田市、にかほ市などは、中学生までも無料化となっております。男鹿市が他市より財政状況がとりわけ厳

しいわけでもありません。要は、子育て支援に対する思いの度合いが、市長がどれほど持っておられるのかにかかっております。私が「子育て支援に最も効果のある施策は、医療費の無料化である。」と質問したのに対し、市長は否定しませんでした。無料化への手法はいろいろあると思います。学校側でも実現すればありがたいと言っております。市長にぜひ実現の方向で取り組んでほしいと考えますが、市長の誠意ある答弁を期待するものであります。

次に、児童生徒の通学バスの無料化についてであります。

現在、少子化による学校の統合によってのスクールバスや路線バスで無料で通学している生徒、また、統合して無料期間が過ぎても、無料で生徒もおられますが、統合しない学校では、中学生になれば親の自動車に乗って通学する子供が増え、家族の負担が大変で、その実態は深刻となっております。学校まで数キロ、自転車や歩いて登校する子供もおります。これらを解消する対策として、児童生徒のバス料金をすべて無料にして、安全・安心な運行の中で通学の体制が計画できないのかお伺いしたいと思います。

次に、産業振興と地域再生についてお伺いいたします。

市民の多くは、男鹿市に対し、地場産業の活性化による雇用の確保についての期待が最も多くなっております。男鹿市総合計画後期基本計画が23年度から27年度までの5年間の計画としてスタートしようとしております。計画の最初に「産業の振興」となっておりますが、主な事業計画を見て、5年後の本市の産業がどこまで到達して市民の暮らしがこれまでになるというのが見えません。計画の最終年度には、男鹿市のそれぞれの産業にこのぐらい投資され、効果がどれほど出るのか、計画と数字とが出ているとすればご報告願いたいと思います。計画には現状と課題が示されておりますので、5年後の図面が描かれていると思いますので、ご答弁願いたいと思います。

産業振興での林業について、きょうはお伺いしたいと思います。

先ほども質問されておりましたが、森林の持つ多面的機能とあわせ、水源の涵養、海洋資源を保持する役割等を担っており、林業振興は重要であります。男鹿市の森林面積は1万2千500ヘクタールあり、杉が大半を占めております。高齢化社会の振興や木材価格の低迷により、間伐、保育林業の近代化が遅れている現状と存じますが、国産材の需要が高まる中、国では、森林林業再生プランを作り、施業の集約化を図り、

低コスト体質を目指す方策が示されております。県内でも高性能林業機械の導入が進んできております。

男鹿市の林業の現状はどうなっておられるのか。新年度予算を見ても、林業振興にはほど遠い状況であります。早急に男鹿市の林業振興計画の中で新しい産業としての担い手の育成、施業計画づくり、森林組合と一体的に取り組みを強めるなら、雇用も含め、循環型の大きな産業としての期待が持てるものと思います。そしてまた、その役割を果たせるものと考えます。市長の林業振興の思いも含め、答弁を求めるものであります。

次に、ことしは船川港築港100周年であります。この歴史的機会に、私は船川地域の再生と一体化した事業を期待しているものであります。市では、プロジェクトチームをつくって記念事業の計画をつくるとしておりますが、新年度当初予算を見ると、クルーズ船等の誘致とイベントが主要な事業で、地域の活性化に対応した施策が見えないのが残念であります。今後の事業計画、予算等はどうなっているのかお伺いいたします。

平成14年の3月につくっております男鹿駅整備基本計画がありますが、この計画を地域再生に生かしていくのか、改めて新しい計画づくりを進めようとしているのか、はっきりさせていただきたいと思います。約10年前の計画であり、状況が以前と大きく変化してきており、地域と一体となった計画づくりを進めていく必要があるのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いしたいと存じます。

船川地区には、築港当時の建物、例えば船川倉庫や国指定の建造物である森長旅館、また、当時の石でつくられた防波堤等を保存し、活用して、地域の活性化につなげていくことは、100周年事業として取り組む価値があるのではと考えますが、ご答弁をお伺いいたします。

また、空き店舗が数多くあり、その活用方法が見えておりません。実態調査を含め、地域再生に活かすべきと考えます。また、高齢化が進み、地域住民は買い物難民、そして通院難民が増えている現状を踏まえ、交通対策、買い物の宅配・移動販売等の対策をぜひ早急につくってほしいとの強い要望が市民から出てきておりますが、市の対応についてお伺いしたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

就任以来、地場産業の振興、健全な自治体運営、男鹿みなと市民病院の経営健全化、教育の振興、子育て支援などに取り組んでまいりました。

自己評価につきましては、これからも目標を常に高く持ってまいりたいと存じます。

次に、T P P、環太平洋戦略的経済連携協定についてであります。

この件につきましては、短時間での拙速な判断ではなく、国民の間でも十分な議論を重ねることが必要であります。

T P Pによる本市への影響については試算しておりませんが、秋田県農林水産部では、県内の農業産出額は、平成20年度ベースで1千849億円から1千162億円減少し、687億円になると試算しております。今後、全国市長会を通して国に対して適切な対応を図るよう要望してまいります。

次に、保育施設の指定管理者制度導入についてであります。

本市の保育園運営につきましては、昨年9月と12月の一般質問でもお答えしておりますが、多様化する保育ニーズに対応するため、現在、市の職員で構成する保育園運営改善検討委員会において、今後のあり方について指定管理者制度の活用も含め検討を進めているところであります。この基本方針案がまとまり次第、議会や関係者と協議をいたしてまいります。

次に、敬老祝金の支給についてであります。平成23年度は現金による支給いたします。また、支給対象者につきましては、男鹿市敬老祝金等支給条例第2条の、「誕生日現在、引き続き1年以上本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している者に支給する。」との規定に基づき、支給いたしております。

次に、住宅リフォーム助成事業についてであります。

平成22年度は、補助率20パーセント、補助額20万円を限度としておりましたが、平成23年度においては、施政方針でも述べておりますように新たに福祉対策として、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けた方、要介護及び要支援の認定を受けた方、その同居者、また、環境対策として新規に上下水道、市ガスに接続する方に対しては、補助率は30パーセント、補助額は30万円を限度とすることとしたものであります。また、平成23年度は補助要件を緩和し、上下水道及び市ガスの屋外配管工事も対象といたしております。

ご質問の第2点は、ごみの有料化についてであります。

まず、粗大ごみの有料化の説明会についてであります。1月24日から2月22日まで、全町内会を対象に86カ所で説明会を開催いたしました。説明会では、粗大ごみの現状や新たな収集手順、品目別手数料などを説明してきたところであります。説明会への参加人数は延べ1,522人で、主なご質問やご意見は、不法投棄対策や料金設定などでありました。

次に、粗大ごみ有料化に係る経費等についてであります。

まず、平成22年度における経費は、市民周知用パンフレットや証紙の印刷製本費など207万1千円となっております。

また、来年度の予算についてであります。歳入としては、粗大ごみ処理手数料775万2千円、歳出としては、収集業務や受付業務などの委託料1千120万円、証紙取り扱いなどの手数料79万2千円、パンフレットや証紙などの印刷製本費78万8千円、合計1千278万円となっております。

次に、指定ごみ袋の料金改定についてであります。

平成23年度においては、各種団体や小売店などで組織する懇談会を開催し、市民の意向調査や説明会を通して広くご意見をいただきながら、議会や市民の皆様から十分理解が得られるよう取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、児童生徒の医療費と通学バス料金の無料化についてであります。

まず、児童生徒の医療費の無料化についてであります。子育て支援は医療費の助成だけでなく、子育て応援米支給事業や子育て住宅リフォーム助成事業など、さまざまな支援策の組み合わせにより効果が得られるものと認識しております。このため、

医療費の中学生までの助成拡大は現状では困難であります。

次に、通学バス料金の無料化についてであります。

まず、統合に伴う遠距離通学の児童生徒に対しましては、スクールバスの運行か、通学定期券の支給のいずれかにより、通学の安全確保と保護者の負担軽減を図っているところであります。市では、国の補助期間の5年が経過した後も、遠距離通学児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、単独でバス通学定期券を支給しており、バス料金を保護者が負担している事例はございません。

それ以外の児童生徒の通学方法についてであります。歩くことは体力づくりの基本であり、友達づくりにも役立つものであります。市といたしましては、今後とも徒歩通学を推奨してまいりたいと存じます。

また、保育園児童の通園につきましては、国からの指導で、児童の安全確保のため送迎は原則保護者が行うこととなっております。

ご質問の第4点は、産業振興と地域再生についてであります。

まず、後期基本計画についてであります。これは各分野における現状と課題を整理し、その進むべき方向性を示したものであります。具体的な効果の数字等が示せるものではありませんが、実施計画において課題を一つ一つ解決してまいりたいと存じます。

次に、林業振興についてであります。来年度の林業振興に係る予算額は2千452万9千円で、対前年比で736万4千円を増額し、間伐促進を図ってまいります。また、本市には平成20年度から10年間を計画期間とした男鹿市森林整備計画があり、これに基づき、男鹿森林組合と連携し、林業の振興を図ってまいります。

次に、船川港築港100周年記念事業についてであります。

施政方針でも申し上げておりますが、帆船「日本丸」や初寄港となる「ふじ丸」などの客船誘致が決定しております。また、NHK公開番組や港活性化についてのシンポジウムなどの開催も予定しております。それぞれのイベント開催により、より多くの方々に足を運んでいただき、経済効果を図ってまいります。

なお、これに係る費用として、教育委員会経費を含め2千650万5千円を当初予算に計上いたしております。

次に、男鹿駅整備基本計画についてであります。

計画策定から長い年月が経過しており、駅を取り巻く環境は大きく変化しております。今後は後期基本計画に基づき、男鹿駅を活用し、人の流れをつくってまいりたいと存じます。

次に、築港当時の建造物と100周年事業の取り組みについてであります。

市では、船川港第一舟入防波堤と船川港第二舟入防波堤について、本年8月の選奨土木遺産登録を目指して現在準備を進めているところであります。また、この防波堤をはじめ船川倉庫や森長旅館などは、市が作成した船川港町さんぽマップに紹介されており、記念イベントにおいていただいたお客様にご案内したいと存じます。

次に、空き店舗の活用と地域再生についてであります。

まず、船川地区の空き店舗については、平成21年11月に33店舗を対象に実態調査をしており、その結果、賃貸の意思がある店舗は10店舗でありました。これまで、なまはげふるさと自慢市や朝市などのイベントで空き店舗の活用を検討してきたところでありますが、ほとんどが改修を要する店舗であり、活用には至っていないのが現状であります。まずは、男鹿日本海花火や船川港築港100周年記念事業などのイベントで訪れる人の流れを商店街に誘導し、にぎわい創出に努めてまいりたいと存じます。

次に、買い物、通院への対応についてであります。

市では、船川地区の路線バスの通っていない地域における買い物や通院の実情を把握するため、去る1月20日と27日に座談会を開催しております。1月20日は、汐見ヶ丘周辺の町内会正副会長8名、1月27日は、汐見ヶ丘周辺の市民29名及び西坂町周辺の市民34名の方たちからご参加をいただき、ご意見を伺っております。

その結果、一人暮らしで移動手段のない世帯を周辺の方が助け合っているという意見や、移動手段のない人たちがタクシーの乗り合いを利用しているという意見などがありました。また、交通手段を求める声も一部でありました。

これらのご意見を踏まえ、今後、市としての支援のあり方を検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 再質問します。

最初に、市長の2年間の総括等については、前の方々も質問されておりますので省

略したいと思いますが、2番目のT P Pについてであります、今の市長の答弁では、短期間ではこの問題はなかなか大変な問題だというような答えだったと思いますがけれども、私、なぜ質問しているかといいますと、今の菅総理は6月までこの問題を、T P Pの参加するかどうかの判断を決めるということになっておるわけで、そういう意味では短時間、あと何カ月もないわけですね。ですから、これまで、その間、農協団体各種、農業だけでなく各いろんな、今は消費者団体まで入ってT P P反対の運動をしているわけですね。ですから、参加させないというところで頑張らなきゃいけない問題なわけで、短期間でというより、短期間で勝負なんですよ。そういうことでやはり男鹿でもそういう反対の運動を盛り上げて、やっぱり国に対してT P Pの協議に参加するなということでの運動が非常に大事だと思っているわけで、そういうことから市長としても、市長会は市長会でやっていいですので、地元のこの男鹿市でどう取り組みを強めるかということが今近々の課題だと思うわけです。そういうことで、やはり市長からも、大変な男鹿市にとっても重大な農業、林業、漁業関係、基幹産業にとっては死活問題ですので、ぜひ頑張ってもらいたいなということを感じていますので、ぜひ取り組んでほしいということで、もう一度お答え願いたいなと思います。

それから保育園の民営化といいますか、についてですけれども、まだ検討中ということですが、市長自身はこの公的保育から民間の団体への移行ということに対する考え方、どういう考え方を持っているのかひとつお聞かせ願いたいわけです。

保育のニーズの多様化とかということではいろいろ言われていますけれども、保育のニーズというのは、保護者からはそんなに、民間にしてくれという声なんか私一度も聞いたこともないので、ぜひやはり公的保育で頑張ってもらいたいなと。だんだん子供の数が少なくなってくるわけですので、そういう意味からすれば経費もだんだん削減できるんじゃないかなということもありますので、検討会でも十分そのあたりも議論しながらやってほしいなと思っていますところですよ。

それから敬老祝金については、新年度は現金にするということで、非常によかったなということですが、そうすれば、敬老祝金についての今後の、12月議会前までは改正するというような方向でございましたけれども、それもやらないということの認識でいいのかどうかお聞きしたいと。

それから、この高齢者が施設に入って、特別養護老人ホーム等に入って住所を変更

せざるを得ないという方については、住所が1年以上あれば、市外に行っていればそれは該当にならないと、こういう意味だかと思えますけれども、そうすれば、例えばよその市町村から男鹿の施設へ入ってきて、1年以上なって祝い金の年になったといった場合は払っておられるのかどうか。そこら辺ひとつお聞かせ願いたいと思えます。

それから住宅リフォームのことでございますが、新年度に継続するということが非常に良かったなと思えます。この22年度の住宅リフォームの実績を見てみますと、非常に利用率がよくて、子育て住宅リフォームも含めて97パーセントの執行率と非常にいい結果で、特に住宅リフォームは99パーセントだということで、1億円の効果が、事業費にすれば7億5千400万円になってる。経済効果にしたら11億8千万円になると。1億円の投資して経済効果が11億8千万円、11.8倍ですな。非常に、私はこういう経済効果のある事業というのはめったにないと思っておりますので、新しく新年度にまたやろうということの中で、さらに補助率を上げて、介護とか障害を持っている方々、そしてまた新しく下水道をやろうという方々に対して率を上げて利用を促進させていくということで、これは私の知ってる範囲では県内で最高の制度じゃないかということで、非常にいい制度がまたつくられるということで、市民からも大きく喜ばれると思うわけで、この制度をぜひ市民にわかるように大いに宣伝して、市報にもやっぱり載せて利用促進方をやるべきじゃないかなと思えますが、そこら辺についてお伺いいたします。

それから粗大ごみに関係してお聞きしますが、地元説明会をやって、いろいろその結果についてお話されておりましたけれども、やはりその中では、何で事後に来たのか、なぜその前に市民に教えないのかということもかなり言われたということも聞いておりますし、不法投棄が多くなるということもかなり指摘されているということだろうと思えますので。

それで、先ほどのこの新年度予算を見てみますと、どういう結果になるかということですが、我々の12月議会に説明したところによりますと、この粗大ごみをやって初年度は65パーセント削減されるという目標でやると。2年目からは50パーセント減らすと、こういうことだったと思いますが、そうしますと65パーセントを新年度に、そういう予算になってるかどうか私ちょっとわかりませんが、そういうことを仮定して予算を組んでいるかなと私は思います。そうしますと、21

年度で391トン、粗大ごみが出ていると。22年度はどのぐらいになってるかわかりませんが、仮に400トンということに仮定すれば、65パーセントとなりますと粗大ごみの量が140トンということになります。それで、処理手数料が775万2千円の収入と。この根拠ですな。それから粗大ごみの収集業務委託料、これは案内も含めて1千120万円かかるということになっておりますが、これで計算しますと、これだけで計算しますと、現行の仮に400トンで計算すると1トン当たりどのぐらいの経費かかるかといいますと、1トン当たり2万1千875円なんですよ、2万1千875円。それで新年度になって粗大ごみ有料になった時点で、65パーセント減額して140トンのごみに対して経費どのぐらいかかるかと。1トン当たり8万円なんです。8万円。こういうやり方が果たしていいのかどうかですよ。1トン8万円なんていう、そういう法外な委託料というのは考えられないですな。

そのほかに市の新年度の予算を見ますと、不法投棄の監視業務673万1千円。これはどういうものに使うか。防犯カメラになるのか、臨時雇用にするのか。臨時雇用の賃金もかなり新年度は賃金だけで595万5千円。前年度が300万円台です。倍ぐらいになっている。それから需用費、それから車の借り上げ料、これら等も前年度よりかなりの多額な予算を組んでますよ。それがすべて粗大ごみの経費だかどうかはちょっとわかりませんが、そうしますと1トン当たり8万円ものが10万円、十何万円ってなるすよ。そういう今回のこのごみの有料化が果たしていいのかどうかということを、私計算してみてもびっくりしました。私は、これはもう一回見直しする必要あると。きちっとやはり議会に丁寧に、そして市民に対しても情報を公開しながら、その妥当性をきちっと市の判断で教えてもらいたいと思いますけれども、そこら辺についてお答え願いたいと思います。

さらに、月2回の収集になってます。果たして、この2回の収集というのはどこから来た、月2回必要なのかですよ。今まで年2回のものが月2回にすると。そんなにそんなに粗大ごみを投げる必要があるのかですよ。私はもっともっと少なくしても十分対応できると思いますけれども、そこら辺も含めてひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから一般ごみのごみ袋の有料化については、先ほどの市長の答弁では町内会への説明会もやると、こういうご理解でいいのかどうか。もう一度お聞かせ願いたいと

思います。

それから子供の医療費の無料化についてですけれども、これは私も前々から質問していることで、財政的に困難だというのは相変わらずの答弁であります。私は子供の少子化対策としては一番いい対策だと思っております。子供の医療費、そのうちの子供の医療費だけの問題でなくて、男鹿市への定住の対策にとっても、私はもっともつとこれを進めて、男鹿市に若い人方が来てもらおうと、そういうことが必要だろうし、今、市の方でもそのために住宅をつくって一生懸命やろうとしているわけですね。そういう組み合わせの中でこの医療費を考えてほしいと。市長自身もそうやってしゃべってるわけなので、ぜひやってほしいなと思っておりますので、年次的でも結構ですので、例えば1年に3千700万円かかると。仮に3年生まで最初やればですよ、2千万円もいらぬわけですね。1千500万円やそこらでできるわけですよ。そういう順序を踏みながらでも結構ですので、やはりスタートさせていくということが大事じゃないのかなと思っておりますので、そこら辺をもう一度お答え願いたいと思います。

それから、時間も来ましたが、この地域おこしというか築港100周年の関係ですけれども、やはりイベントばかりでなく地域の活性化を大いにやってもらいたいということで、男鹿駅の計画は取りやめにして後期計画でいくということは、それで結構ですので、ぜひ地域の、私が先ほど質問した中身、とりわけ今の堤防の遺跡登録は非常にいいことでもありますし、それから船川倉庫とか森長旅館等への古い建物等について、やはり見せるだけでなく、それをどう活用していくかということが非常に大事だろうと思っておりますので、仮に、仮にというか補修すればどのくらいかかるのかですよ。具体的にやっぱり検討して、その建物の中の利用も含めてやっていくべきでないかと。そうすることによって、私はかなり違ったものになるんじゃないかなと。

空き店舗を利用するということもお話しましたが、なかなか思うようにいかない分あろうかと思っておりますが、積極的にやはり取り組みながら一つ一つやってほしいと思っておりますし、そこら辺についても、もう一度お答え願いたいなと思っております。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、TPPの関連でございますが、6月というのは私も承知

しております。だからこそ、国への働きかけという面では、やはりまずは秋田県市長会から東北市長会、東北市長会から全国市長会に行って、国に正式に申し入れるというのが私は短期間で一番効果があると思っておりますので、全国市長会を通じて働きかけてまいりたいというふうに申し上げました。

保育園の件につきましては、先ほど答弁でも申し上げましたが、現在、検討委員会で詳細を検討中であります。これはすべての件に言えることではありますが、男鹿市の全体の財政の中でいかにやるかであります。少子化というご指摘で、かかるお金がというご指摘でありましたが、一方で高齢化率も上がっております。全体にかかるお金が大変増えているのが実情であります。この中でいかに保育園はじめ他の件についても運営していくかということが、これからの男鹿市の課題であります。

敬老祝金につきましては、私は先ほど平成23年度の分について申し上げました。これからのことにつきましては、今、保育園のこともございますが、全体の中でどのようにとらえるかを考えて、敬老祝金だけの問題ではなくて、全体の福祉をどのように考える中で敬老祝金をどのように位置づけるかということだと思っております。

住宅リフォームに関しましては、効果が出るように周知徹底してまいります。特に、住宅リフォームについては、住環境の改善という面ももちろんであります。景気対策という面を重視しております。景気対策は、一定期間に集中的にやることで効果が生まれるというふうに思っております。市民が趣旨をよく理解して、それをうまく活用いただくことを期待しております。

少子化対策の医療費についてでございますが、少子化対策というのは、世界中の政策でこれをやればよいというのはまだないというふうにして私は認識しております。いろいろなことの組み合わせ、特に男鹿市の特徴を生かしたことをやることによって効果が出る。その中で医療費をどのように位置づけるかではありますが、まずは先ほど答弁申し上げましたとおり、現状では医療費以外の少子化対策に効果あると思われるものを組み合わせることで相乗効果を上げられないか。当然のことではありますが、定住対策、少子化対策というのは即定住対策、子育てするなら男鹿市でと言われるぐらい、いろんな案件を取り組んでまいりたいと思っております。

船川港築港100周年記念事業ではありますが、単なるイベントに終わらせるつもりはもちろんありません。男鹿市は観光も大きな柱にとらえております。イベントを通

して男鹿に足を運んでいただいて、その中で、先ほども申しましたとおり男鹿の中で経済効果を出していく。具体的に申しますと、食事をしていただくとか、あるいは観光していただいて泊まっていただくとか、イベントにからんでであります。単なる人を集めて、その行事というつもりはございません。

建物の活用につきましては、最近でありますと耐震の問題とかいろいろな検討すべき課題がまずございます。それを踏まえて、船川港の全体のにぎわいを出してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 私からは、敬老祝金と粗大ごみ関係についてお答え申し上げます。

他市から施設に入所した場合の祝い金の件ですけれども、先ほど市長が答弁した、その要件に満たしていると支払っております。

それと粗大ごみの関係ですけれども、予算の根拠ということでもありますけれども、目標は初年度65パーセントの目標を立てて、5年間平均して50パーセントと、こういう目標を立てて、ごみ1トン当たりいくらいくらというような積算の根拠はしてございませんけれども、とにかく市民の減量化に対する意識を高めながら取り組んでいきたいと。

これまでの委託料、そういう部分も収入、証紙の販売手数料700万円ほどありますけれども、それらの削減できる部分については、環境対策とかそういういろんな学校教育の中で環境に対する意識を高めながら取り組んでいきたいと。そういうことで設定しております。

それと不法投棄に関して監視員とかありますけれども、監視員、これまでよりも増員しながら対応していくと。それらにかかわる巡回の車の経費の予算等も計上させていただきます。

それと、ごみの収集回数の根拠でありますけれども、これまで春と秋の2回を収集してございますけれども、いろんな方から数多く随時に回収できるような方法を取り組んでいただけないかということで、この月2回を設定してございまして、まず4月から実施してどんな状況があるか、それらについて具合が悪いとすれば改善の方向で

進めていきたいということを考えてございます。

それと、ごみ袋の料金の今後の対応についてでございますけれども、各団体やいろんな販売店と団体と協議しながら対応を進めていきたいと。それとあわせて、事前説明会を進めていきながら広く意見を聞いて反映させていきたいと、そういうことでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） この粗大ごみについて、トン当たり何ぼという計算はしてないと、こういうことですが、市長どういふものですか。今までトン当たりで計算しますとですね、2万1千800いくらなんです。今度これで計算すれば、委託料だけで計算しても月8万円。ちょうど、ばっちり8万円です。4倍も高い。そしてまた、そのために、有料化したために監視とかいろんな経費、人件費等かかっているわけですね。そうすれば10万円台、1トン当たりですよ、こういうごみの有料化というのはよ、市民の税金を使ってやるということであれば、これはあまりにもひどくないかと思えますよ。そういうことでは、やはりもう一回見直しして再出発して、本当にいいのかどうか。ゼロからの出発をしてもらいたいと思えますけれども、そこら辺をもう一度お答え願いたいなと思えます。

それから医療費については、子供の医療については、いろんな子育て対策ありますけれども、ぜひ検討していただいて、1回でやれとは言っていないので、これは非常にまず定住対策としては最も効果あると私自身は思っていますので、検討してほしいなと思っております。

時間ですので、以上で終わりますので、よろしくお答え願いたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） お答え申し上げます。

先ほど、ごみ1トン当たりの料金根拠の話をしましたけれども、収集の委託料については1トン当たりいくらと。それで、昨年度、平成22年度で930万円ほどなっております。今年度の委託料は1千120万円と。その回数関係等ございまして若干増えてございますけれども、ごみの1トン当たりの収集委託料のトン数は、単

価を決めて契約してございますけれども、個々のそのいろんな全体の中では、先ほど140トンなるというふうなお話の中での単価の積算がしてないということでございますので、よろしく申し上げます。

○6番（佐藤巳次郎君） 140トンの中の計算なんだね。

○市民福祉部長（戸部秀悦君） まず、その65パーセント削減するとすれば、そういう方向だということで、いずれごみの出す回数というか月の回数は多くなるけれども、出す量は減ってくるのではないかなと、そういうような感じで目標を立てて進めてございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 医療費についてでございますが、先ほども申しましたとおり、あらゆる少子対策の中で子育てに何が有効なのか、いろんな意見をいただきながら考えてまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、8番中田敏彦君の発言を許します。8番

【8番 中田敏彦君 登壇】

○8番（中田敏彦君） 心政会の中田です。きょう最後の一般質問をさせていただきます。

3月を迎え、わずかながら春の訪れを感じる、きょうこのごろであります。農家の皆様は既に春作業に入り、稲やたばこなどの苗づくりの準備に余念がありません。

ことしは記録的な大雪に見舞われた県南部において、屋根の除雪作業中、転落による死亡事故や大けがに遭うなど、いつも犠牲になるのは高齢者世帯や一人暮らし老人であります。一方、そんな高齢者世帯を救おうと地域の中高校生運動部員らによるボランティア運動が高まり、お年寄りから大変助かるなど、うれしいニュースも伝わってまいりました。日々のライフラインを揺るがす雪はやっかいものでありますが、昔からのたとえに、雪の多い年は豊作になると、ことしの農作物の出来にいくばくかの期待を寄せている農家もおります。

さて、新年度は男鹿市総合計画後期基本計画がスタートいたしますが、実施に向けての裏づけとなる新年度予算に大いに期待するところであります。その事業内容や予

算の中身などを踏まえて質問させていただきます。

1つ目の農業振興について。

疲弊しきっている日本経済や社会、それに関税撤廃で自由貿易圏をつくろうという構想のTPP導入に、守るべきは輸出産業か、それとも国内農業か。もし導入が決定になれば、国内農業は壊滅的打撃を受けることになるでしょう。農業従事者が平均66歳と高齢化し、あと10年もすれば国内農業は自滅しかねないとまで言われています。当市においても高齢化が進む中、代々引き継がれてきた優良農地や森林など、整備が行き届かず、荒廃化し、至るところに無残な姿をさらしております。このような状況を打破しようと、あらゆる施策を講じてまいり、それなりの成果を上げてきたことは評価いたしますが、今一番求められるのは、若い農業後継者が展望を抱ける施策がなければ、今後の農業発展はあり得ないと言っても過言ではありません。

そこで一点目として、このような現状を市長はどう認識し、農業後継者が夢と希望を持てる具体的な施策と、新たに農業に取り組もうとする後継者の確保についてどう考えているのかお伺いいたします。

二点目として、地域農業を支えている認定農業者や集落営農組織など担い手の経営者が頑張っておりますが、現在認定されている農業者は何人いて、集落営農組織は何団体あるのか。また、認定農業者による経営の多角化や、栽培技術など情報交換や研修などは行っているのかお伺いいたします。

三点目として、稲作への依存度が大きい分、近年の米価の下落がそのまま農業生産額に反映され、しかも、ことしから施行される戸別所得補償制度が本格化されると、農業の複合経営がさらに求められます。メロンや和梨、葉たばこなどに次ぐ男鹿のブランドとして、新たな畑作物の振興策についてお伺いいたします。

四点目として、経営体育成基盤整備事業についてであります。前回にもお伺いした経緯がありますが、五里合地区の圃場事業について、地元関係者との話し合いの進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

2つ目の生涯学習振興について。

男鹿市総合計画後期基本計画の中で、基本構想の都市像で、活力ある基盤産業の構築と思いやりの心で創りあげる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指すとあります。中でも教育の基盤づくりが今後の男鹿を大きく左右するものと思います。特

に人づくりはまちづくりの根幹であり、生涯学習の果たす役割は大変重要であると考えます。その根幹づくりの学習や活動の場が地域の拠点である公民館であります。地域づくりに欠くことのできない市民総参加によるボランティア活動の推進は不可欠です。

そこで一点目として、生涯学習の観点から、地域づくりのためのボランティア活動をどうはぐくみ、構築していくのかお伺いたします。

また、市長が提唱する地産地消運動には賛同するものの、宴席に伴う会議や会合で手つかずの食べ残しした料理をそのままにして帰る現状をたびたび目にします。貴重な地場産品を生産する農家や漁師、それと調達して作る側の立場を考えると、「見栄・むだ・もったいない」と思うのは私一人でしょうか。

二点目として、食品衛生上、多々課題もあると思いますが、生ごみの減量や環境問題を考えると、食べ残し料理持ち帰り運動を提案いたします。市民みんなで新生活改善運動に取り組んでいく考えはないかお伺いたします。

3つ目の下水道事業について。

ライフラインの整備の一つに欠くことのできない公共下水道整備事業があります。市民が快適な生活を求め、公共用水域の水質保全を守る環境づくりは言うまでもありません。若美地区においては土花町内で下水道工事が行われ、新年度完成の見込みと認識しており、完成後は福米沢町内への着工の運びだと聞いています。下水道加入に向けて事前アンケート調査の結果、7割以上の賛同者が必要と伺っています。

そこで一点目として、福米沢町内において下水道加入アンケート調査を実施した結果内容と、工事完成年度についてお伺いたします。

また、若美地区において福米沢町内が完成後、未着手地域は北部地区となります。

二点目として、玉ノ池町内以北の北部地区への下水道事業についてどのような計画になっているのか。また、下水道加入事前アンケート調査の結果、7割以上の賛同がなければ工事は実施しないのかお伺いたします。

4つ目の雇用拡大について。

県内の経済は依然厳しい状況下にあります。特に雇用状況の改善見込みは、今のところ期待できません。12月末のハローワーク男鹿が調査した有効求人倍率は0.26倍と、先月比で0.03ポイント減となっています。県内ハローワーク管内の比較

でも依然として低い位置にあり、厳しい労働市場であることを物語っています。首都圏における企業誘致立地セミナーへの参加や市の雇用対策班による企業誘致活動など努力は評価するものの、現段階では企業誘致の実現には非常に難しいものがあると思います。

そこで一点目として、これまでどんな企業を訪問してこられたのか。また、訪問時の感触や、その後の対応についてお伺いいたします。

市長が主張する地元企業の基盤強化や育成も大切ですが、首都圏などにおいて男鹿市出身者がそれなりに頑張っていて事業の成功を成し遂げている者もおります。

二点目として、このような方々との接触や訪問なども視野に入れながら、積極的に呼びかけていく活動方法が得策と考えるが、いかがお考えかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 中田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、農業振興についてであります。

まず農業後継者の確保には、農業所得を向上させることが重要であります。このため、男鹿地産地消推進店や学校給食などで男鹿産農産物の消費拡大に努めているところであります。また、農業技術研修や農業用施設・機械導入への支援を図り、農業後継者の確保・育成に努めてまいります。

また、新たな畑作物の取り組みについては、産地間競争も厳しいことから、まずは現在生産されている男鹿産農産物の振興を図ってまいります。

また、平成23年2月末現在の認定農業者数は445人で、集落営農は4組織となっております。

男鹿市認定農業者協議会では、先進農家や農業法人への視察研修を行っているとともに、市が行っている青色申告講習会や県が行っている経営管理や栽培技術に関する研修会等へ参加しているところあります。

次に、五里合地区の圃場整備についてであります。受益者298名のうち、現時点での同意者数は290名となっております。実施主体である五里合土地改良区では、採択申請年度を1年延伸し、平成25年度としたところありますが、これまでの交

渉の経緯から全員の同意を得ることは非常に厳しいと考えております。

ご質問の第2点は、生涯学習の振興についてであります。

まず、地域づくりのためのボランティア活動についてであります。元気の地域づくりのためには共助のボランティア活動の広がりが極めて重要であると考えております。市内におけるボランティア活動としては、全市一斉清掃や花いっぱい運動、児童の見守り隊など、さまざまな分野のボランティア団体が活躍しております。こうした活動は社会参画の意識を高め、人と人との交流を深める役割や心豊かな人間関係を築くことにつながるものと考えております。今後、ボランティア活動のさらなる充実を図っていくために男鹿市ボランティア登録制度を設け、各種大会やイベントなどで活動いただくこととしております。また、こうしたことを通じて、市民総参加による活動の輪を広げてまいりたいと考えております。

次に、料理持ち帰り運動についてであります。生ごみの減量対策だけでなく、もったいない精神や食へ感謝する気持ちをはぐくむ意味から、貴重なご提言であります。しかしながら、食品衛生法や製造物責任法において製造者に責任が及ぶ恐れがあることから、行政として推進することは難しいと考えております。

今後は、環境と食育の観点から、食べ残しをなくすために関係者と協議してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、下水道事業についてであります。

まず、福米沢町内におけるアンケート調査結果についてであります。平成21年12月に115戸を対象にアンケート調査を実施しており、未回答を含めた加入希望は64.3パーセントでありました。同地区は八郎湖指定湖沼区域となっており、下水道事業による水洗化を促進し、水質保全を図ることが求められております。今後、完成までに加入率が70パーセント以上となるよう、加入促進に努めてまいります。

工事につきましては、平成22年度に実施設計を行い、平成23年度から着手し、平成26年度の完成に向け進めてまいります。

次に、玉ノ池町内以北の下水道事業計画についてであります。特定環境保全公共下水道事業で整備することとなっております。下水道事業の整備を進めるためには、加入希望が70パーセント以上必要であると判断いたしております。

ご質問の第4点は、雇用の拡大についてであります。

若者の地元定住促進、市内経済の活性化など、本市にとって雇用の拡大は重要な課題であると認識しております。

企業誘致については非常に難しいものと考えております。このため、地元既存企業に雇用の拡大をお願いしてきたところであります。これにより、秋田プライウッド男鹿工場で21.33人、ターリックインターナショナルで5.08人の地元雇用があり、雇用奨励金の交付を予定しているところであります。

企業誘致については、男鹿市出身者に限らず、広く情報を収集し、粘り強く取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。8番

○8番（中田敏彦君） 2回目のご質問をさせていただきます。

農業振興についてでございますが、地域農業の再生を図るとすれば、認定農業者の果たす役割は重要であると考えます。今後、認定農業者をどう位置づけて体系化をしていくのかお伺いいたします。

2つ目の生涯学習振興についてでございますが、地域づくりとボランティア活動は一体であります。特に高齢化社会を迎え、地域に住む職員の積極的なボランティア活動を求められると思いますので、市長の考えをお伺いいたします。

また、下水道事業についてでございますが、高齢化が進む中、下水道への加入促進はますます困難になってくると思います。現在の市の水洗化率についてお伺いいたします。

また、下水道事業が困難な地区へは合併浄化槽の設置も選択肢の一つと考えるが、合併浄化槽設置への補助内容と今年度の利用状況についてお伺いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 地域社会とボランティアについてお答えいたします。

中田議員ご指摘どおり、まずは市の職員というのは私の基本の方針であります。これは、ボランティアに限りません。あらゆることが市の職員が率先してやることによって、市民の理解、そしてご協力も得られると思っております。今後とも市の職員と一緒に、市民と全市的な運動に盛り上げてまいりたいと存じます。

認定農業者と下水道については別個お答えいたします。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 中田議員の再質問にお答えいたします。

この認定農業者について、どう位置づけ、体系化していくかというふうなことなんですが、この農業従事者が大幅に減少し続けている中、この認定農業者は地域の農地の受け手として、あるいは農地の集積、あるいは農地の保全、あるいは農産物の生産振興、こういう地域のリーダーとして本市農業の振興には重要な役割を果たしていただいているところであります。今後も本市の農業を支える主たる担い手として位置づけ、支援してまいりたいと考えております。

それから下水道事業のこの水洗化率と合併浄化槽についてであります。まず初めに市全体の水洗化率であります。平成23年1月末現在、公共下水道では70.0パーセント、それから特定環境保全公共下水道で58.1パーセント、それから農業集落排水で78.8パーセント、それから漁業集落排水の入道崎地区で88.9パーセント、若美地区で26.9パーセントとなっております。合併浄化槽を含めた市全体では69.2パーセントとなっております。

それから次に、合併浄化槽への補助内容と今年度の利用状況についてであります。補助基本額につきましては通常の5人槽で35万2千円、それから7人槽で44万1千円、それから10人槽で58万8千円、それから八郎湖指定湖沼地域内に設置される高度処理型の5人槽で55万円、7人槽で54万9千円となっております。

平成22年度の整備状況であります。2月22日現在、男鹿地区で12基、それから若美地区で6基、合わせて18基となっております。

よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。8番

○8番（中田敏彦君） 私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 8番中田敏彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日4日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時14分 散 会